

### コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2024年2月21日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

★	調達管理番号	23a00992000000	調達件名	エチオピア国市場志向型小規模園芸農業推進プロジェクトフェーズ2(園芸生産2)		
公示日(予定)	2024年2月28日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第二グループ	業務種別	業務実施契約(単独型)ー専門家業務	
履行期間(予定)	2024年4月8日 ~ 2024年7月19日		選定方法	企画競争		
業務内容	<p>【背景】エチオピアの長期経済計画である10カ年開発計画(2021~2030年)では、「生産性と競争力の強化」を打ち出し、農業セクターにおいては農家の生計向上、付加価値のある農産物の輸出、農村での雇用機会の創出等に取り組むとしている。その中で、重点分野の1つとして園芸作物振興が定められており、特に灌漑栽培や都市近郊農業の振興によって園芸作物の生産拡大を目指すとしている。2017~2023年にかけて「市場志向型小規模園芸農業推進プロジェクト」がアムハラ州・オロミア州を対象として実施され、シダマ州と旧南部諸民族州を対象地域に加えたフェーズ2が2023年8月より開始されている。</p> <p>【目的】本案件で実施予定の技術研修プログラム(堆肥、施肥、育苗、病害虫管理、各園芸作物の特性等を含む)がカウンターパートと共に実施される。</p> <p>【活動内容】</p> <p>①作成済みの各作物の栽培技術に関する教材の必要に応じた修正</p> <p>②必要となった新規教材の作成支援</p> <p>③シダマ州及び旧南部諸民族州に対する技術研修の準備、カウンターパートによる実施の支援</p> <p>④対象農家の生産活動や普及員による農家研修のモニタリングや技術指導</p>			留意事項	<p>【業務担当分野】園芸生産</p> <p>【人月合計】約2.35人月</p> <p>【現地派遣期間】2024年5月上旬から6月下旬を予定</p> <p>【渡航回数】1回</p> <p>プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2024年2月21日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

★	調達管理番号	23a00888000000	調達件名	タンザニア国灌漑開発アドバイザー業務		
	公示日(予定)	2024年2月28日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第二グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 専門家業務
	履行期間(予定)	2024年4月8日 ~ 2024年10月14日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景・目的】</b>          国家開発計画の中でコメを優先作物の1つとして位置づけているタンザニアにおいて、JICAは1970年代から灌漑稲作への技術協力を実施している。同国の灌漑面積は26万ha(2005-06)から69万ha(2020-21)にまで拡大が進んでおり、2035年までに100万haへの拡大を目指している。国家灌漑庁は灌漑分野の更なる発展のために灌漑職員の新規雇用を積極的に実施しており、継続的な灌漑開発のための人材育成が求められている。</p> <p>本短期専門家の派遣目的は、「設計・施工」分野におけるセミナーを実施し、関連するCGL(Comprehensive Guideline)及び現場ハンドブック(Site Handbook)の理解醸成及び適正な利活用を灌漑職員に対して促し、必要に応じて両資料の改善・改定を行うことである。</p> <p><b>【業務内容】</b>          国家灌漑庁本部・州灌漑事務所及び県灌漑事務所の灌漑職員(新規採用職員を念頭)を対象に「設計・施工」分野におけるセミナーやワークショップ等を実施する。また、必要に応じてCGL及びSite Handbookの改善・改定を可能な範囲で行う。</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野】</b> 設計・施工  <b>【人月合計】</b> 4.67人月  <b>【現地派遣期間】</b>          第一次：2024年4月中旬から5月中旬          第二次：2024年7月上旬から9月下旬  <b>【渡航回数】</b> 2回  <b>【関連報告書公開情報】</b>          タンザニア連合共和国 県農業開発計画(DADPs)灌漑事業推進のための能力強化計画 詳細計画策定調査報告書          タンザニア連合共和国 県農業開発計画(DADP)灌漑事業ガイドライン策定・訓練計画運営指導(中間レビュー)調査報告書          タンザニア連合共和国 県農業開発計画(DADP)灌漑事業ガイドライン策定・訓練計画終了時評価報告書          プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2024年2月21日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

★	調達管理番号	23a00947000000	調達件名	トルクメニスタン国心血管疾患診断能力開発プロジェクト詳細計画策定調査(機材計画)		
公示日(予定)	2024年2月28日	担当部課	人間開発部保健第二グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团	
履行期間(予定)	2024年4月8日 ~ 2024年6月7日		選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> トルクメニスタン国内では、疾病構造として非感染性疾患が主要な死因となっている。その中でも最も疾病負荷の高い、心血管疾患の治療・診断については、機材・施設未整備や、医療従事者の治療・診断技術の欠如により、医療サービスへのアクセスが制限されている状況である。かかる状況に鑑み、トルクメニスタン政府より、首都アシガバード市に位置し、国の中核病院である「心臓病科学及び診療センター病院」を対象に、心血管疾患の画像診断に必要な環境の整備、CT装置を活用した画像診断能力の強化、地域移動診療体制の整備を通じ、心血管疾患の画像診断能力の向上を図り、もって心血管疾患の対応能力の強化を目的とした技術協力プロジェクトの実施が要請された。</p> <p><b>【目的】</b> 今回実施する詳細計画策定調査では、計画枠組み及び実施体制等を整理したうえで、プロジェクトの内容を確認・協議し、プロジェクトに関わる合意文書の署名・交換を行うものである。本業務従事者は、技術協力プロジェクトの成果を得るために必要かつ最適な機材内容・規模につき計画を行い、当該機材の導入及び運営維持管理に必要な技術支援の内容や相手国負担事項の内容等を提案することを目的とする。</p> <p><b>【活動内容】</b> 本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他の調査団員として派遣されるJICA職員等と協議・調整しつつ、機材計画の策定に必要な情報(ニーズ、調達手続き、運営維持管理体制等)を収集・整理する。</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野】</b> 機材計画</p> <p><b>【人月合計】</b> 1.1人月</p> <p><b>【現地業務期間】</b> 2024年4月27日~5月16日を予定</p> <p><b>【渡航回数】</b> 1回</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2024年2月21日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

★	調達管理番号	23a00998000000	調達件名	全世界市場志向型農業振興に係る広域支援促進調査 (SHEPアプローチ)		
公示日(予定)		2024年2月28日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第一グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
履行期間(予定)		2024年4月10日 ~ 2025年3月5日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p>【背景】2006年にケニアで始まったSHEPアプローチ※は、農家の所得を倍増させる成果を挙げ、現在アフリカ地域を中心に51カ国で、導入、活用されている。2019年8月のTICAD7では、100万人の農家にSHEPアプローチを活用した農業普及サービスを届けること(「SHEPのふつう化」)を目的に、アフリカ地域や公的機関のみならず、他地域や、NGOや民間企業などの他アクターによるSHEPアプローチ活用を推進することが表明された。右目標達成のためには、SHEPアプローチを理解し、実践できる多くのコア人材を広く、効率的効果的に育成することや、新しい国や地域においてもSHEPアプローチを広めることが必要となっている。</p> <p>※「作って売る」から「売るために作る」への意識変革を起こし、それを農家自らが実践するための農業普及手法</p> <p>【目的】 上記目標達成のため、国内外で実施される研修を通じた人材育成や、海外でのSHEPに関する調査の実施を通じて、SHEPの更なる広域展開を促進する。</p> <p>【活動内容】 各種研修事業での講義・ファシリテーターの実施、SHEP展開に必要な情報収集と分析、SHEPプロジェクトの評価・モニタリング及び分析</p>			留 意 事 項	<p>【業務担当分野】SHEPアプローチ 【人月合計】5.18人月 【現地派遣期間】2024年4月~2025年2月 【渡航回数】4回(予定国: タジキスタン・ジンバブエ・ネパール・ガーナ)</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2024年2月21日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

★	調達管理番号	23a00999000000	調達件名	東ティモール国洪水リスク削減能力向上プロジェクト詳細計画策定調査(河川の整備計画)		
公示日(予定)	2024年3月6日	担当部課	地球環境部防災グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団 参团	
履行期間(予定)	2024年4月15日	~	2024年6月12日	選定方法	企画競争	
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> 東ティモールは、地形条件により雨季になると地すべり等土砂災害や浸水被害が毎年発生しており、気候変動や異常気象等による災害リスクが高まりつつある。そのため、同国政府は、災害に強い河川構造物の整備を喫緊の課題として位置付けている。しかし、限定的な予算措置に加え、河川計画及び管理に関する能力や技術の不足により、これら課題が解消できない状況にある。そのため、将来の洪水リスク削減に資する河川計画及び管理に関する能力向上を目的とした「洪水リスク削減能力向上プロジェクト」(以下「本事業」という。)を我が国に要請したものの。</p> <p><b>【本業務の目的】</b> 今次詳細計画策定調査は、技術協力プロジェクトの実施に必要な関連情報を収集・整理し、プロジェクトの協力枠組み及び実施方法・留意事項について相手国関係機関と確認・協議し合意文書を締結することを目的とする。</p> <p><b>【活動内容】河川の整備計画</b> 本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他調査団員、JICA職員等と協議・調整し、河川の整備計画について、本事業で検討が必要な具体的作業項目の絞り込み並びに適正な作業量及び検討内容の精査を行う。また、河川の整備計画の策定に影響するその他計画の情報収集も行う。加えて、東ティモールの開発レベルに応じた技術協力とすることを念頭に置く。なお、本調査期間中で東ティモール政府と確認した内容を協議議事録(Minutes of Meetings)にて確認する予定であり、その協議等の支援を行う。また、本業務従事者は、担当分野に係る調査事項の取りまとめ資料を作成する。</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野】</b> 河川の整備計画</p> <p><b>【人月合計】</b> 1.5人月</p> <p><b>【現地派遣期間】</b> 2024年5月上旬~5月下旬</p> <p><b>【渡航回数】</b> 1回</p> <p><b>【関連報告書公開情報】</b> 東ティモール国 ディリ洪水対策情報収集・確認調査ファイナルレポート(2022年12月)</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2024年2月21日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

★	調達管理番号	23a01000000000	調達件名	東ティモール国洪水リスク削減能力向上プロジェクト詳細計画策定調査(環境社会配慮/ジェンダー配慮)		
公示日(予定)		2024年3月6日	担当部課	地球環境部防災グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団 参团
履行期間(予定)		2024年4月15日 ~ 2024年6月12日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> 東ティモールは、地形条件により雨季になると地すべり等土砂災害や浸水被害が毎年発生しており、気候変動や異常気象等による災害リスクが高まりつつある。そのため、同国政府は、災害に強い河川構造物の整備を喫緊の課題として位置付けている。しかし、限定的な予算措置に加え、河川計画及び管理に関する能力や技術の不足により、これら課題が解消できない状況にある。そのため、将来の洪水リスク削減に資する河川計画及び管理に関する能力向上を目的とした「洪水リスク削減能力向上プロジェクト」(以下「本事業」という。)を我が国に要請したものの。</p> <p><b>【本業務の目的】</b> 今次詳細計画策定調査は、技術協力プロジェクトの実施に必要な関連情報を収集・整理し、プロジェクトの協力枠組み及び実施方法・留意事項について相手国関係機関と確認・協議し合意文書を締結することを目的とする。</p> <p><b>【活動内容】環境社会配慮/ジェンダー配慮</b> 本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他調査団員、JICA職員等と協議・調整し、環境社会配慮について、本事業で検討が必要な具体的作業項目の絞り込み並びに適正な作業量及び検討内容の精査を行う。また、環境社会影響調査(環境・社会面の法制度概要の調査、カテゴリ分類に基づく予備的スコーピングの実施及びそれに基づく環境社会配慮のTOR案の作成)を行う。また、JICA 事業におけるジェンダー主流化のための手引き(防災)に準じ、ジェンダー配慮の観点からの情報分析を行う。なお、本調査期間中で東ティモール政府と確認した内容を協議議事録(Minutes of Meetings)にて確認する予定であり、その協議等の支援を行う。また、本業務従事者は、担当分野に係る調査事項を含めた取りまとめ資料を作成する。</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野】</b> 環境社会配慮/ジェンダー配慮</p> <p><b>【人月合計】</b> 1.2人月</p> <p><b>【現地派遣期間】</b> 2024年5月中旬~5月下旬</p> <p><b>【渡航回数】</b> 1回</p> <p><b>【関連報告書公開情報】</b> 東ティモール国 ディリ洪水対策情報収集・確認調査ファイナルレポート(2022年12月)</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2024年2月21日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

★	調達管理番号	23a01001000000	調達件名	東ティモール国洪水リスク削減能力向上プロジェクト詳細計画策定調査(評価分析)		
公示日(予定)		2024年3月6日	担当部課	地球環境部防災グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団 参团
履行期間(予定)		2024年4月15日 ~ 2024年6月12日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> 東ティモールは、地形条件により雨季になると地すべり等土砂災害や浸水被害が毎年発生しており、気候変動や異常気象等による災害リスクが高まりつつある。そのため、同国政府は、災害に強い河川構造物の整備を喫緊の課題として位置付けている。しかし、限定的な予算措置に加え、河川計画及び管理に関する能力や技術の不足により、これら課題が解消できない状況にある。そのため、将来の洪水リスク削減に資する河川計画及び管理に関する能力向上を目的とした「洪水リスク削減能力向上プロジェクト」(以下「本事業」という。)を我が国に要請したものの。</p> <p><b>【本業務の目的】</b> 今次詳細計画策定調査は、技術協力プロジェクトの実施に必要な関連情報を収集・整理し、プロジェクトの協力枠組み及び実施方法・留意事項について相手国関係機関と確認・協議し合意文書を締結することを目的とする。</p> <p><b>【活動内容】評価分析</b> 本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、他調査団員、JICA職員等と協議・調整し、評価分析について、協力計画策定のための必要な調査及び分析を行う。なお、本調査期間中で東ティモール政府と確認した内容を協議議事録(Minutes of Meetings)にて確認する予定であり、その協議等の支援を行う。また、本業務従事者は、担当分野に係る調査事項を含めた取りまとめ資料を作成する。</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野】</b> 評価分析</p> <p><b>【人月合計】</b> 1.5人月</p> <p><b>【現地派遣期間】</b> 2024年5月上旬~5月下旬</p> <p><b>【渡航回数】</b> 1回</p> <p><b>【関連報告書公開情報】</b> 東ティモール国 ディリ洪水対策情報収集・確認調査ファイナルレポート(2022年12月)</p>	

### コンサルタント等契約(業務実施単独型)(2024年2月21日)

- 注1) これらの案件は、予定段階のものであり、あくまでも現時点での案件概要を示したものです。今後、情勢等の変化により、案件の中止を含め、内容・実施時期等を変更する可能性があります。あらかじめご承知おきください。
- 注2) プレ公示段階での質問回答実施は業務実施契約のみとなります。単独型は対象外としておりますのでご注意ください。また、質問回答以外のお問い合わせについては、公平性を期するため受付しておりませんことご了承願います。
- 注3) 公示日(予定)の上欄に「★」がある案件は、記載の公示日(予定)にむけ、調達準備手続きを開始した案件を指します。
- 注4) コンサルタント等契約の直近の制度変更についてはJICAウェブサイト「調達情報>お知らせ」を適宜ご確認ください。(https://www.jica.go.jp/announce/information/index.html)
- 注5) 2022年11月2日以降の公示、2022年12月中旬以降の新規契約締結分につき、原則、契約書への電子署名を導入します。(https://www.jica.go.jp/announce/information/20221021\_01.html)

	調達管理番号	23a01013000000	調達件名	ケニア国責任のあるインクルーシブな農業投資促進のための組織強化プロジェクト詳細計画策定調査(評価分析)		
	公示日(予定)	2024年3月21日	担当部課	経済開発部農業・農村開発第二グループ	業務種別	業務実施契約(単独型) - 調査団参团
	履行期間(予定)	2024年4月30日 ~ 2024年7月31日	選定方法	企画競争		
業 務 内 容	<p><b>【背景】</b> ケニア共和国(以下、ケニアという)政府は、農業セクター構造転換及び成長戦略(2019年~2029年)において3つの柱を掲げ、第1の柱として小規模農家の収入向上、第2の柱として農業生産量増と高付加価値化に取り組むとしている。また、アフリカ連合の加盟国であるケニアは2003年よりComprehensive Africa Agriculture Development Programme(以下、CAADPという)を通じて公的部門及び民間部門による農業投資の加速化を表明し、2020年に農業セクターにおける民間部門の投資と参画を促すCAADP手法のCountry Agribusiness Partnership Framework(CAP-F)を立ち上げ、本格的な取組を開始している。上記のような進展や潮流はあるものの、行政側に民間部門と適切な協働を行った経験は乏しく、総じて民間部門の投資を促す行政部門側の組織横断の調整や能力が不足している。</p> <p>以上を踏まえ、ケニア政府は、行政側が民間の求める支援を十分に提供しておらず投資が進み難い実態を鑑み、社会経済全体に資する民間投資活動を促すための調整の仕組み・体制や情報の整備をする技術協力プロジェクトを要請した。</p> <p><b>【目的】</b> ①本協力実施に必要な情報の収集・整理、②本協力の実施方法・留意事項に関する確認・検討、③本協力の枠組みに関する実施機関との確認・協議、合意文章の締結を行う。</p> <p><b>【業務内容】</b> 技術協力プロジェクトを十分に把握の上、調査団の他団員と協力し、①本協力の要請背景の確認、関連情報の先方政府関連機関との協議、②案件の枠組み(インパクト、アウトカム、アウトプット、調査項目、協力期間、実施体制、投入等)に関する先方政府関連機関との協議、ミニッツでの合意を行う。</p>			留 意 事 項	<p><b>【業務担当分野】</b> 評価分析 <b>【人月合計】</b> 1.43人月 <b>【現地派遣期間】</b> 2024年5月下旬~6月下旬 <b>【渡航回数】</b> 1回 <b>【その他】</b> プレ公示の内容は若干の変更の可能性があります。</p>	